

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 28 年度

		担当課	都市整備課				
基本事項	補助金（事業）名	武家屋敷街なみ保存整備事業補助金				整理番号	1617
	根拠法令等	島原市武家屋敷街なみ保存整備事業補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	●あり ○なし	
		章 第4章 安全・安心と安らぎの環境を整える ▼	予算科目	8 款 5 項 6 目	●継続 ○新規		
		節 第3節 住環境の整備 ▼	区分	建設事業に対する補助 ▼			
事業概要等	補助金交付の対象（団体名等）	武家屋敷の通りを伝統的な街なみとして維持、保存、復元するため工作物等の整備を行う者				実施期間	○昭和 ●平成 22 年度から ○昭和 ●平成 未定 年度まで
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	島原市景観計画に定める景観計画区域内（下の丁）の武家屋敷の水路の通りに面した石垣や門扉等の保全工事等。					
	目指す成果 （交付対象団体等をどのような状態にしたいのか）	石垣や門扉などの工作物等の保全を行うことで、武家屋敷の水路の通りの伝統的な景観を守り、維持保存を図り、観光振興に繋げる。					
	補助金交付内容等 （積算基礎等）	申請者からの見積徴取による施工内容の確認を行っている。 100%補助。					
事業費等の推移	年度 区分		24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 実績	27 年度 実績	28 年度 予算額
	補助金交付額(千円)		428	0	166	102	500
	① 団体等事業費(千円)		428	0	166	102	
	② 歳入内訳(千円)	会費等					
		前年度繰越金					
		市補助金	428	0	166	102	
		その他の助成金					
		その他雑収入					
	次年度繰越金(②-①)		0	0	0	0	—
27 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）（単位：千円）							
項 目		金 額	項 目		金 額		
門扉の取替		102					
補助金の使途についての特記事項等							

○視点別分析		
視 点	現 状 分 析	説 明
① 助 成 事 業 の 効 果	☒ 意図した効果があがっている ☐ ある程度効果がある。 ☐ あまり効果がない ☐ 分析できない ☐ 事業効果は後年度	島原市景観計画に定める規模及び形態意匠が守られており、武家屋敷の通りを伝統的な街なみとして保全されている。また、訪れる観光客に島原の歴史を感じていただき、観光振興に繋がっている。
② 市 の 関 与 の 必 要 性	☒ 必要性は薄れていない ☐ 少し薄れている ☐ 薄れている ☐ 不明 ☐ 該当しない	地区町内会の伝統的な街なみを保全することについての意識が高く、必要性は薄れていない。
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助 成 の 在 り 方 等 の 見 直 し 必 要 性	☒ 見直しの必要はない ☐ 検討の余地はある ☐ 見直しの必要あり	伝統的な街なみを保全するためにも、継続の必要性がある。
○総合評価と今後の方向性		
総 合 評 価	判 定	☒ A 継続(特段の見直しは行わない) B 見直しのうえで実施 ☐ B1 事業規模の拡大 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善 ☐ B4 その他の見直し 休止・廃止の具体的な方向性 ☐ C 休止(隔年実施など) → () ☐ D 廃止(終期の設定も含む) → ()
	判 定 理 由	市を代表する景観を有し、観光客も多く訪れる武家屋敷通りの景観保全のためにも事業は必要である。
今後の課題と見直しの方向性(総合評価判定がB1～B4の場合)	課 題	
	見 直 し の 方 向 性	

判 定	A1特段の見直しを行わず、現行のまま継続
備 考	

判 定	
備 考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況 (☑) ☐ 補助額の削減 ☐ 補助額の増加 ☐ 補助の休止若しくは廃止 ☒ 現状維持 ⇒ 予算措置額の増減 0 千円	
備考	

2